



たしろ

No.590 3月号

平成15年3月13日発行



**田代の旬の味覚と
手作りの温かさを提供**

～鹿児島市いづるドームにて、半島隔くじら元気市開催～

ぼく でんしろう です

田代町役場企画管財課編集
ホームページアドレス <http://www.town.tashiro.kagoshima.jp>

肝属郡田代町麓827番地1

とき **4月6日**

ところ **花瀬山石畳**

駅伝大会 10:00スタート
舞台芸能 11:40スタート

中村美律子
& ベティ歌謡ショー



中村美律子



ベティ

花瀬公園まつり



キャラクターショー



田代町
特産品販売

ニジマス釣り

味自慢鍋



同時開催

たじろ 花瀬駅伝

第32回田代町畜産振興大会



2月12日
(水)、役場3階大会議室において、「第32回畜産振興大会」が開催されました。

当日は、関係機関や畜産農家が多数参加し、1年間の成績発表と今後の経営・管理等について学ばれました。

貫見広幸町畜産振興会長、町長、農協長のあいさつの後、全国和牛登録協会・坂下幹男専務理事による演題「これからの和牛改良について」の講演会がありました。

表彰式では多くの方が受賞されました。心からお祝いを申し上げ、今後の畜産発展のためにがんばってください。

最後に14項目のスローガンを読み上げ、閉会しました。今年は抽選会も開催され、例年になく盛り上がりしました。

本町の主幹作目である畜産経営を堅持するために、農家のより一層の経営の取組みと、低コスト生産及び体質改善を図り、各関係機関と一丸となって前進していきましょう。

おめでとうございます



鳥淵集落にお住まいの鳥淵節夫さん82歳が、平成15年2月5日(水)、鹿児島市のジェイドガーデンパレスで開催された『たばこ振興大会』がこしよま2003の耕作表彰式で表彰されました。

鳥淵さんは、80歳以上で永年たばこ耕作に従事され、産地の維持発展に貢献された方の表彰で、永年耕作功労者表彰として、



大隅半島PR事業



大隅半島をPRしようとして、2市17町の観光担当の観光大隅市・曾於郡・肝属郡)主催の「第3回大隅半島魅力発見PR事業のツアー」が2月8日〜10日にかけて、開催されました。



ツアーには、関西地区の大隅半島出身者が71名参加(近畿田代会からも土井幸吉会長をはじめ5名参加)し、8日花瀬公園周辺を視察しました。

8日は、天候が悪く花瀬川の石畳を散策することはできず、バスの中から石畳を流れる水の美しさと、雄大さを見学し、その後、でんしろう館で本町の観光施設や、照葉樹の森説明を聞きました。特産品の販売もあり、参加者は珍しい特産品やうんめもの会員の手作り商品を購入していました。

9日は、志布志町において、各市町の担当者と参加者との意見交換会が行われ、今後の大隅半島をPRする際の要望等が発表され、その後、近畿田代会の方々と他の市町の関西出身者の方と、今後の観光PR等について、意見交換、交流会を行いました。

花瀬公園まつり実行委員会

肝属郡田代町麓827-1 田代町役場企画管財課内 事務局 0994-25-2511

県の個人情報保護制度の施行

県民の個人情報を保護するため、「鹿児島県個人情報保護条例」が、4月1日(火)から新たな制度としてスタートします。

この制度は、県の機関（警察関係を除く）が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保することにより、個人の権利利益を保護しようとするもので、その主な内容は、右記のとおりです。

問い合わせ先 県庁学事文書課 TEL 099(286)2144

<http://www.pref.kagoshima.jp/home/gakubunka/kojin/kojyohou.htm>

○個人情報取扱事務登録簿

・個人情報を取り扱う事務の登録、閲覧

○県民などの権利

・自己情報の開示請求権（閲覧、写しの交付）
・誤った自己情報の訂正請求権など

○個人情報取り扱いの原則

・個人情報の保有の制限（利用目的の範囲内での取り扱い）
・安全確保の措置（漏えいなどの防止）
・利用及び提供の制限（目的外の利用および提供の制限）

田代町の情報公開制度

町では、公正で開かれた町政を推進するため、公文書の公開を請求できる情報公開条例を制定しました。

1. 請求から開示まで

この制度を利用できる方
どなたでも、町の実施機関が保有する公文書の開示請求をすることができます。

■公文書の開示を実施する機関（実施機関）
町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産審査委員会、公営企業

■請求の窓口
総務課庶務係

■請求できる公文書
実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（磁気テープ等）で組織的に用いるものとして保有しているもの

■開示・不開示の決定
実施機関では、開示請求があつてから原則として15日以内に開示するかどうか決定し、通知します。

決定し、通知します。

ただし、やむを得ない理由があるときは、決定までの期間を延長することができます。

■公文書の開示

指定された日時に事務担当課に決定通知書を持参してください。公文書の閲覧、視聴や写しを受け取ることができます。

■費用の負担

閲覧、視聴の手数料は1件につき300円と、写し1枚につき白黒コピー25円・カラーコピー50円

2. 決定に不服があるとき

請求のあつた公文書が開示できないときは、決定通知書の中ではその理由を示しますが、この決定に不服があるときは、実施機関に不服申立てをすることができます。

■県町村会情報公開審査会に諮問

実施機関では学識経験者等で構成する県町村会合同

の情報公開審査会に諮問して、実施機関の判断が正しいかどうかを審議してもらいます。

■県町村会情報公開審査会の答申、実施機関の決定

審査会は、審査結果を実施機関に答申します。この答申は、不服申立てをされた方に送付されるほか、その内容は公開されます。審査会の答申を受けて、実施機関は、不服申立てに対する決定をします。

3. 開示できない公文書

開示請求があつた公文書は、原則として開示しますが、下記の情報については、例外として、公にすることにより個人のプライバシーを侵害する場合があります。公益上特に必要があると認められる場合を除き、開示できません。

ご質問・お問い合わせは、総務課庶務係まで

項目	説明
法令情報	法令、条例等により公表することができないもの
個人情報	個人の名前や生年月日等により特定の個人を識別できるもの又は個人の権利利益を害するおそれがあるもの
法人等に関する情報	法人等の情報で法人等の正当な利益を害するおそれがあるもの
犯罪・公安情報	公にすることにより、犯罪の予防その他公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの
信頼関係情報	公にすることにより、国や地方公共団体との信頼が損なわれるおそれがあると認められるもの
審議・検討情報	審議、検討又は協議に関する情報で、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの
事務又は事業に関する情報	事務又は事業に関する情報で、事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるもの

平成15年4月1日からスタート

総延長56kmの広域農道全面開通



平成15年2月20日(木)、東串良町新川西において、広域営農団地農道(広域農道)の式典が開催されました。

式典には、肝属地区広域営農団地農道整備事業推進協議会や県農政部長ら約50人が出席。神事の後、記念碑の除幕やテープカットを行い、車両パレードによる通り初めを行いました。



その後、同町総合体育館で開通を祝つての祝賀会がありました。祝宴では、本町の鼓友会による千疊太鼓で、祝賀会に華を添えました。



大隅半島を南北に縦断する総延長約56kmの広域農道は「肝属グリーンロード」とも呼ばれ、農林水産省の担当する約36kmの整備が、昭和54年に着工し、24年の月日を経て、全面開通の運びとなりました。

東串良町池之原を起点として、佐多町馬籠を終点。総事業費は12億7600万円。この広域農道の整備により、農産物の集荷・出荷及び輸送体系の確立と併せて、輸送時間の短縮が図られます。

ファীগアスの両親田代中訪問



2月13日(木)、本町A.L.T.のファীগアス・クリスタルさんの父、父親のドナルドさん、母親のサリーさんがイギリスのスコットランドから来町されました。

14日(金)には、田代中学校を訪問されました。まず体育館で3年生の授業に参加され、生徒による日本舞踊、剣道、校歌斉唱を見学され、「何事にも一生懸命頑張っている様子が分かる」と感心されていました。

次に、1年生、2年生の英語の授業に参加され、生徒からの質問にユーモアを交えながら丁寧に答えていました。



生徒にとっては、実際の英会話を聞く事ができ、勉強になったことだと思えます。両親は現在、スコットランドで牧場を経営されており、今回、ファীগアスさんが「日本の文化を見てほしい」ということで招待しての来町でした。両親は田代町の印象を「自然が多くとてもきれいなところで、人が親切です。」と話されました。ドナルドさん、サリーさんの今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



選挙に行きましょう

4月に統一地方選挙が実施されます。大切な一票です。そろって投票しましょう。

「生かそう一票 明日の鹿児島」
4月13日(日) 鹿児島県議会議員選挙
4月27日(日) 田代町議会議員選挙

なお、仕事、出張、旅行、冠婚葬祭、事故、病気、けがや出産などの場合は不在者投票ができます。

■問い合わせ先 田代町選挙管理委員会

固定資産課税台帳縦覧のお知らせ

平成15年度の固定資産税にかかる土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供します。

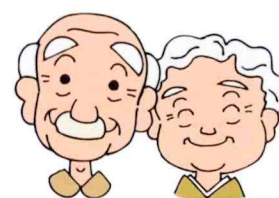
(近隣の土地や家屋の縦覧ができます)

1. 場所：役場税務課
2. 縦覧期間：平成15年4月1日(火)～6月2日(月)
ただし、土日祝祭日を除く
3. 縦覧時間：午前8時30分～午後5時

3. 収支状況

平成13年度における収支状況は、歳入7億746万6千円、歳出6億6,839万6千円で収支差引3,906万9千円の黒字となっている。

年度	区分	歳入決算額	歳出決算額	収支差引	備考
平成11年度		791,841,555円	753,357,276円	38,484,279円	
平成12年度		706,716,205円	675,478,244円	31,237,961円	
平成13年度		707,466,390円	668,396,690円	39,069,700円	



4. その他

「医療費の限度額を越える場合は、後日申請して払戻しを受けることができます。」

患者負担限度額（高額医療費として診療を受けてから約2ヶ月後の手続きになります。）

区分	外来の場合	世帯単位で合算
一定以上所得者	40,200円	72,300円+1%
一般	12,000円	40,200円
住民税非課税Ⅱ	8,000円	24,600円
住民税非課税Ⅰ		15,000円

申請に必要なもの

- ①医療受給者証
- ②保険証
- ③印鑑
- ④通帳（郵便局以外）

※老人医療費抑制の為に、皆様の協力が必要です。主治医を決め、同じ病気で他の病院等の掛け持ち診療や、重複・頻回受診等されませんよう日頃から健康に留意され元気にお過ごし下さいますようお願いいたします。

まちの保健室だより vol.3

1. 3月～4月の行事予定

月日(曜日)	内容	時間	場所
3月14日(金)	高血圧予防教室	9:30～12:00	田代町老人福祉センター
3月18日(火)	2歳・3歳児歯科検診	8:30～	田代町老人福祉センター
3月28日(金)	乳児健診	13:30～	根占町保健センター
4月9日(水)	1歳6ヶ月児健診	13:30～	根占町保健センター

2. 活動紹介 **乳児健診(3～4ヶ月児)**

赤ちゃんが健康に順調に育っているかを調べ、病気の有無や発育の心配ごとをできるだけ早期発見したり、赤ちゃんそれぞれにあった子育てのアドバイスをするのが健診です。

2月28日(金)根占町保健センターで乳児(3～4ヶ月)健康診査が開催されました。今回は平成14年10月～11月に出生した乳児対象6名中 名の参加でした。

健診では、県民健康プラザ鹿屋医療センター小児科医師による内科診察、身体計測、栄養指導、歯科指導、保健指導、母親の検尿や血圧測定などを実施し、健康状態の確認を行っています。今回の乳児健診から図書司書によるブックスタートも始まりました。健診の対象者には役場より通知を出しますのでぜひご利用ください。

また、町内に住む子どもの身長や体重測定を希望される方は、測定いたしますので民生課保健衛生係にお気軽にお越しください。

現在子どもの健診は南隅4町合同で開催しています。南隅4町の出生数が減り対象者が少なくなった中、対象月齢でたくさんの専門スタッフによる支援ができ、その上お母さん方の仲間作りができるという利点があります。

3. 健康ひとくちメモ

花粉症とかぜの違い

花粉症とかぜは症状も似ており、「長引くかぜだ」と思っていたら花粉症ということも多いようです。それでは花粉症とかぜはどう違うのでしょうか。

	か	ぜ	花 粉 症
熱	ある。微熱ときには高熱	ない。あっても微熱	
くしゃみ	それほど激しくない。あっても2～3回	激しい。連続10数回も。	
鼻水	初期サラサラ。後期ねばっこくなる。	始終サラサラ。ぼたぼた出続ける	
鼻づまり	末期になりひどくなる	いつもつまった感じでむずがゆい	
全身	弱くてぐったり	症状の出ていないときは比較的元気	
期間	1週間～10日	花粉のシーズン中2～3ヶ月	

老人医療費の動向

老人保健医療制度：75歳（寝たきりの人は65歳）以上の人が対象
入院・外来：かかった医療費の1割（または2割）を負担

1. 老人医療受給者数と1人当たり医療費の状況

全国的に過疎化・高齢化社会の進展に伴い、人口は減少傾向、高齢者数は増加傾向にあります。本町の場合も同様で、老人医療受給者数は年々増加しており、前年度に比べ38人増加で3.92%伸びています。総医療費は(0.52%)増加していますが、1人当たりの医療費では(△3.27%)減少しています。※老人医療受給者は、平成14年10月改正により新規の方は75歳から対象になります。

区分	年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人口/対前年増減数		3,558人/△57人	3,522人/△36人	3,456人/△66人
65歳以上人口/対前年増減数		1,293人/12人	1,327人/△34人	1,354人/△27人
高齢化率		36.34%	37.68%	39.18%
老人医療受給者数		931人	970人	1,008人
65歳以上70歳未満寝たきり		29人	26人	26人
総医療費		738,290,096円	678,189,392円	681,702,372円
1人当たり医療費		793,008円	699,164円	676,292円

2. 年度別老人診療諸率の推移

(1) 受診率（被保険者100人当たり受診件数）

平成13年度受診率は、1491.57%で、前年度に比べて3.18%の増となっている。

区分	受診率(%)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
県	106.61	1438.37	89.05	1634.02	△0.52	0.1	△0.50	0.03
H11年	76.58	1292.48	82.81	1451.88	△2.65	1.01	30.09	2.11
H12年	74.74	1296.50	74.43	1445.67	△2.41	0.31	△0.12	△0.43
H13年	67.06	1347.12	77.38	1491.57	△10.27	3.91	3.96	3.18

(2) 一件当たり受診日数

平成13年度の一件当たり受診日数は、総数3.30日で、前年度に比べて6.15%の減となっている。

区分	一件当たり受診日数(日)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
県	20.70	2.94	2.94	4.10	△0.26	△2.75	△1.15	△2.03
H11年	19.68	2.66	2.68	3.59	0.27	1.76	2.88	0.11
H12年	19.63	2.64	2.58	3.51	△0.22	△0.75	△3.70	△1.21
H13年	19.18	2.55	2.56	3.30	△2.31	△3.34	△0.93	△6.15

(3) 一日当たり診療費

平成13年度の一日常たりの診療費は総額で10,543円で、前年度に比べ175円減となっている。

区分	一日当たり診療費(円)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	平均	入院	入院外	歯科	平均
県	18,301	6,296	7,561	10,304	2.34	0.71	△0.12	2.11
H11年	21,362	6,917	6,603	11,121	8.37	△1.26	0.92	2.26
H12年	21,384	6,381	6,388	10,718	0.11	△7.76	△3.26	△3.63
H13年	22,294	6,397	6,043	10,543	4.25	0.26	△5.39	△1.64

(4) 一人当たり診療費

平成13年度の一人当たり診療費は総額で、518,288円で、前年度に比べて25,828円減となっている。

区分	一人当たり診療費(円)				対前年比(%)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
県	403,875	265,972	19,762	689,608	1.54	△1.95	△2.12	0.06
H11年	321,899	237,445	14,645	573,988	5.78	1.49	35.10	4.53
H12年	313,799	218,056	12,261	544,116	△2.52	△8.17	△16.28	△5.20
H13年	286,769	219,571	11,948	518,288	△8.61	0.70	△2.56	△4.75



加音ホールで歌う2年生

「手のひらをがさして」が
ホールいっぱい響きます。



昼休み、放課後、
時間で練習しました。

春の祭典

学校だより
田代中学校



ALTFのフ
アーガスさん
の御両親が来
校され、英語
の授業を通し
て交流を深め、楽しい時
間を過ごしま
した。



楽しく国際交流



講演会
エウアドルの様子を語る
姫ヶ迫浩一さん



ひとりひとり、力強く決意を發表しました。



2月3日、2年生30名は、立
志式を迎え、決意を新たにしま
した。

立志式



大原中学校による合唱

賞しました。

1月26日、平成14年度県中
学校音楽コンクール「春の祭
典」が加治木町の加音ホール
で開催され、田代中学校と大
原中学校がそれぞれ銀賞を受
賞しました。

熱唱♪田代中・大原中



家本先生による講演

2月21日、PTA、家庭教
育学級関係者などが参加して、
平成14年度子育て学習講演会
が開催されました。
講師に昨年度もおいで頂い
た、3年B組金八先生のモデ
ルとなった家本芳郎先生をお
招きして、「いま問われる子育
ての知恵」と題して御講演い
ただきました。
家本先生は「親の役目は子
どもを一人前に育てること」
「愛という字は心を受けてノを
つける」など、ユーモアたっ
ぷりに話をされ、家庭教育の
大切さが盛り込まれた素晴ら
しい講演となりました。

子育て学習講演会



水を大切に
3月22日は「国連水の日」です。

人口増加や経済活動の拡大など
により、多くの国々において深刻
な水不足や水質汚濁などの問題が
発生し、淡水資源の安定供給の確
保が大きな課題となっています。

そのため、国連では、平成4年
12月の国連総会本会議において
3月22日を「国連水の日」とす
ることが決議されました。

我が国では、この日を中心に
「地球と水を考える日」として記念
行事を実施しています。

水は、豊かで潤いのある快適な
生活環境をつくりだしてくれます。

この機会に、水の貴重さ、大切
さについて見つめ直し、使った水
はきれいにして返しましょう。

▽問い合わせ先

県庁地域政策課
TEL 099(286)2431



自動車の住所変更は
早めに

3月は転勤などで、引っ越し
の多い時期です。

電気・ガス・水道などの公共
料金の住所変更と同じように、
自動車においても住所変更の手
続きが必要です。

まだお済でない方は、お早め
に運輸支局で住所変更の手続き
を取ると同時に自動車税管理事
務所へも届け出てください。

なお、自動車税管理事務所へ
の届出用のはがきは、各市町村
役場の窓口などに備えてありま
すので、ご利用ください。

▽問い合わせ先

・自動車税管理事務所
TEL 099(261)5611
・最寄りの各総務事務所・各支
庁財務課・鹿児島運輸支局
TEL 099(261)9193



鹿児島県暴走族等の追放の
促進に関する条例

県民が一体となって暴走族等を追
放するため、県、県民、保護者など
の責務を規定した「鹿児島県暴走族
等の追放の促進に関する条例」が施
行されます。

○施行日：4月1日（火）

○条例で禁止される行為

- ・暴走行為目的での集合
- ・暴走行為の勧誘、強制
- ・公園などの道路外での暴走行為
- ・暴走行為をあおる行為

○罰則

- ・公園、駐車場などの道路外での
暴走行為 5万円以下の罰金
- ・重点区域内で集団暴走行為をあ
おる行為 10万円以下の罰金

▽問い合わせ先

県警察本部交通指導課
TEL 099(206)0110

社会保険事務所からのお知らせ ～あなたの年金は大丈夫ですか～

平成14年度も残りわずか。国民年金の保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の保険料は、2年経過すると納めることができなくなってしまう。

安心して年金の請求時期を迎えるためには、普段からきちんと納めていくことが大切です。実際の受給者の方々からは「年金で生活できて助かる、嬉しい」というお声ばかりです。

あとで慌てないために、もう一度、納付案内書を確認して、期限(翌月末日)までにきちんと納めましょう。

社会保険事務所では、納め忘れによって皆さんの不利益とならないように、保険料についてのご案内、電話による確認なども行っています。

ポイント

厚生年金は給料から差し引かれるので、きちんと保険料を納められていますが、国民年金は自分で忘れないように気をつけなくてはなりませんよね。ここは一つ、口座振替にして、確実に納付しませんか。

口座振替の申し込みは、納付案内書に添付されている口座振替案内書により、最寄りの郵便局・銀行・農協漁協、又は社会保険事務所まで。

問合せ先 鹿屋社会保険事務所 徴収課 ☎0994-42-5121

平成15年度 自衛官募集

募集種目	資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
一般・技術・医・歯・薬剤科 幹部候補生	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	※4月7日（月） ～5月9日（金）	※5月24日（土） ※5月25日（日） 飛行要員 のみ
医・歯科 幹部自衛官	医師免許又は歯科医師免許 保持者	※4月7日（月） ～5月9日（金）	※5月29日（木）
海上自衛隊 技術幹部	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	※5月1日（木） ～5月30日（金）	※7月4日（金）
海上自衛隊 技術海曹	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	※5月1日（木） ～5月30日（金）	※7月3日（木）

※の日程については、予定です。

問合せ先

自衛隊鹿児島地方連絡部鹿屋募集事務所
TEL 0994-42-4386 又はホームページhttp://www.minc.ne.jp~chiren/



次代を担う心豊かでたくましい青少年を育成することは、県民すべての願いですが、青少年を取り巻く社会環境は年々複雑多様化しており、非行をはじめとする青少年の問題行動は依然として憂慮すべき状況にあります。

特に、春は卒業・入学・就職など青少年には人生の節目となる貴重な経験をする大切な時期ですが、生活環境が変わることもあって問題行動が起きやすい時期でもあります。

そこで、今年は3月11日から4月10日までを春の「心豊かな青少年を育てる運動」月間とし、地域ぐるみで青少年の健全育成を図っていきます。

テーマ、運動の進め方については下記をご覧ください。

平成15年度春の「心豊かな青少年を育てる運動」の推進について

■テーマ
「育てよう 思いやりのある子に 強い子に」

■運動の進め方

- ①実施機関・団体は広報活動により地域住民への周知を図り、この運動に対する理解と認識を深め協力を得る。
- ②市町及び青少年育成市町村民会議はこの運動の具体的実施要領を作成し運動を実践する。
- ③家庭では第3日曜日の「家庭の日」を中心に明るい家庭づくりについて家族みんなで話し合い、実践する。
- ④学校では関係機関・団体、家庭、地域社会の連携のもとに生徒指導の充実に努める。
- ⑤地域では青少年育成推進員等が中心となり、地域の特性を生かし第3土曜日の「青少年育成の日」を中心に活動が実践されるように工夫する。
- ⑥職場では勤労青少年に働く喜びを与える職場づくりや、「青少年育成の日」等に行われる青少年育成の地域活動への参加・支援に努める。



山崎雅人君力走!!(垂水まさかり)

力走！県下一周駅伝

早春の鹿児島を駆け抜ける第50回県下一周駅伝大会が2月15日～19日の5日間開催されました。田代町からは高校生の山崎雅人君(柴立)が肝属チームの主力メンバーとして出走し、最終日の19日には、浜田～新城間を力走し、2位でたすきを渡しました。

総合では6位という結果に終わりましたが、選手一人一人が全力を出しきった素晴らしい走りを見せてくれました。町民の皆さんからもあたたかいご声援をいただき、誠にありがとうございました。

和の心、大切に

2月18日(火)、ALTのフーガス・クリスタルさんの御両親が馬場の公民館を訪れ、公民館講座の茶道の受講生の方々と交流しました。

先生の御指導のもと、お二人とも慣れない作法に少し戸惑いながらも見事なお手前を披露していました。

職場体験学習

1月27日～31日までの5日間、田代町教育委員会に南大隅高校より新山ひろみさんが職場体験学習にいられました。和気あいあいとした雰囲気の中、楽しい中にも真剣に教育委員会の仕事を体験していました。

この体験がひろみさんの将来に少しでも役立てば幸いです。



まじめな仕事ぶりです



皆さんそろって記念写真



作法を尋ねるお二人方

田代町婦人大会

2月23日(日)、1年間の婦人会活動のまとめとなる婦人大会が開催されました。オープニングとしてO(MARU)によるアカペラ、続いて平成14年度の会務報告・会計報告、体験発表(貫見サユミさん、川前あや子さん)の後、「未来を拓く微笑みの子育て〜今日から出来る微笑みお母さん〜」と題して、野田智城先生による講演がありました。

午後からは、各地区より出し物を披露するレクリエーション大会を行いました。踊りや歌、ダンス、寸劇などそれぞれに工夫された出し物がいっぱい、会場は笑いの渦に包まれました。地域を支える婦人パワー健在をアピールする大会となりました。



O(MARU)によるオープニング



貫見サユミさんの発表



フォークダンス同好会



川前あや子さんの発表



野田先生による講演



花瀬地区「きよしのズンドコ節」



大原地区「同期の桜」



東中郡集落「寸劇」



鶴園集落「港町13番地」



集落会長「ヒゲダンス」



川原地区「春が来た」



上原集落「八木節」



よろしく願います

2月10日付けの異動により、伊達早盛巡查部長の後任で、田代駐在所に赴任した別府貞志です。

赴任してまだ1ヵ月足らずですが、田代町は人情味が厚く、とても過ごしやすい町だと感じています。町民の皆様にお役に立てるよう頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岩湯北南瀬近木大舞竹
崎ノ谷園口川佐山原之内
邦リ和ミ重ヨ幸隆
男ワ子勇チ栄則ミ男也
様様様様様様様様様様

社会福祉協議会「篤志寄附金」

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

人口のうごき 平成15年3月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,649	0	2	2	2	△2
女	1,800	2	3	0	5	0
計	3,449	2	5	2	7	△2
世帯数	1,447					△2

高齢者の事故防止について

平成14年中の全国の交通事故による犠牲者は8,326人で、全国的に大幅に減少し、県内でも115人と昭和38年以降過去40年間で最少でした。

しかし、県内における交通事故の犠牲者のうち約半数が高齢者であり、昨年の大根占警察署管内の交通事故をみても、約半数が高齢者が関与する等、高齢者の人口比率の高い南隅にあっては、深刻な問題となっております。

◎高齢者が関与している事故の特徴

1. 歩行者事故の場合

- ・自宅付近の道路で多発している。
- ・道路を横断する時の事故がおよそ7割。
- ・車の直前直後からの横断による事故が多い。
- ・安全確認の不徹底による事故が大半。
- ・死亡事故の大半は夜間に発生している。

2. ドライバーの事故の特徴

- ・出会い頭の衝突など、交差点での事故が多い。
- ・規制速度以内での安全確認の不徹底による事故が多い。
- ・視線が前方のみに偏り、視野が狭いための事故が多い。
- ・ぼんやり運転による正面衝突や単独の死亡事故が少なくない。

以上のような特徴を理解し、交通事故に遭わないように心掛けましょう。

3月から4月にかけては初心者ドライバーによる事故が増加します。初心者の方皆さん、交通ルールを守り事故を起こさないよう気をつけましょう。



休日在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
3月16日(日)	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月21日(祝)	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月23日(日)	長 浜 医 院	22-0137
3月30日(日)	じょうさいクリニック	24-2977
4月6日(日)	藤 崎 ク リ ニ ッ ク	22-2238
4月13日(日)	二 川 内 科 胃 腸 科	25-2575

平成15年度前期技能検定を下記のとおり実施します。

○受験申請書受付期間
4月3日(木)～16日(水)

○試験(実技及び学科)実施日
6月11日(水)～9月7日(日)

までの期間で職種ごとに定められた日

○実施職種
園芸装飾、造園など32職種

○合格発表表…10月7日(火)

▽問い合わせ先
県職業能力開発協会
TEL 099(226)3240
FAX 099(222)8020

平成15年度前期技能検定

3月3日はひな祭りでした。ひな祭りには甘酒を飲む習慣がありますが、もともと夏の飲み物だそうなんです。

その昔、江戸時代では夏に甘酒売りが天秤棒をかついで売り歩き、庶民の夏の栄養補給に大きな役割を担っていました。

日本のヨーグルトともいわれる甘酒は麹菌の働きで生成されたブドウ糖やオリゴ糖、ビタミンB類、必須アミノ酸等が大変豊富な発酵食品です。これらは点滴の成分とほぼ同じもので体力回復に役立つ滋養分たっぷりの栄養ドリンク?といえます。

効能は、麹菌で発酵される多くの酵素の働きで、貧血予防、整腸作用、血圧の降圧作用などに優れている。

また、酵母の食物繊維が非常に細かいので疲労物質である乳酸を排出し、毛細血管の血流を良くする働きがある。

その他コレステロールを抑え、善玉コレステロールを増やし、肥満を予防するなど身体にとっては良いことづくめの優れものである。

アルコールもいいますが、今夜は甘酒でもいいがですか。



13